

【別表:評価基準】 デジタルを活用した地域見守りサービス包括連携協定締結候補事業者の選定

大分類	小分類		主な評価の視点 →記載を求める内容
項目	項目	配点	
基本事項	サービス概要	適・否	事業の趣旨(本市の課題、子どもを起点とした地域見守り)を理解した提案となっているか。 →サービスの目的、主な利用者、利用場面、見守りの仕組みが分かるように記載すること。
	情報セキュリティ、個人情報・プライバシー保護	適・否	法令を遵守し、適切な情報管理が行われる体制となっているか。 →取扱う情報の範囲、管理方法、事故発生時の対応方針について記載すること。 →参考として、情報セキュリティや個人情報保護に関する第三者認証を取得している場合はその内容を記載すること。取得の見込みがある場合はその内容を記載すること。
持続可能性	市の財政負担抑制	15	市の新たな財政負担を原則として伴わない提案となっているか。 →初期費用および運用費用について、市の費用負担を原則として伴わないことを前提に記載すること。 →市の費用負担が生じる可能性がある場合は、その内容や条件、金額を記載すること。
	受益者負担モデルの考え方	15	サービス提供事業者主体の受益者負担モデルとして、有償・無償サービスの整理がされており、料金とサービス内容の関係が分かりやすく、多くの利用が見込める設計となっているか。 →有償サービスの内容及び料金を記載すること。 →無償で利用できる機能がある場合は、その内容を記載すること。
	事業継続に対する考え方	10	協定期間中において、一方的にサービス提供を中止しない考え方となっているか。 →協定期間中のサービス提供に関する基本的な考え方を記載すること。(利用者数や収益条件を前提とした撤退を行わない等)
	官民共創(地域との協働)、役割分担	10	市が過度に関与せず、官民共創の考え方のもと、地域と協働して進める仕組みとなっているか。なお、市は、首長部局及び教育委員会が、制度設計や学校との調整等を担う想定。学校現場に過度な恒常業務が生じないよう配慮した運用をしたい。 →市、事業者、利用者、地域がそれぞれどのように関わるか、現時点で想定している役割や参画方法を記載すること。
実現可能性	利用方法のわかりやすさ(導線)	10	平常時・緊急時の利用・運用はわかりやすいか。 →利用開始から日常的な利用、緊急時(見守り対象者の行方不明)までの一連の流れを記載すること。 →利用しない場合や利用を中止する場合の取り扱いについても記載すること。
	運営体制・サポート体制	10	サービスを継続して提供できる運営・サポート体制が確保されているか。 →運営主体、関係事業者との連携体制、利用者へのサポート、問い合わせ対応の体制を示すこと。 →保護者に対する情報提供や案内方法に関する基本的な考え方を記載すること。
	市全域を前提とした実装の考え方	10	方式の特性や制約を踏まえ、市内全域を対象とした、現実的な実装の考え方が示されているか。 →市内全域でサービスを成立させるための実装の考え方について記載すること。 →市全域での実装までの工程と想定スケジュールを記載すること。
	導入・運用実績	10	提案サービスについて、実際の導入・運用実績を有しているか。 →導入実績および運用実績があれば記載すること。 →小規模な実証ではなく、市内全域・全児童を対象とした実装事例があれば、利用実績を含め記載すること。
将来展開・発展性		10	子どもの見守りを起点として、他分野への展開や連携により取組が発展する可能性が示されているか。 →高齢者分野等への展開や、他事業者・他サービスとの連携について、現時点での考え方があれば記載すること。
配点合計		100	